



公益社団法人日本山岳ガイド協会

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6番9号 丸藤ビル2階

TEL: 03-3358-9806 FAX: 03-3358-9780

e-mail: office@ifmga.com

令和3年4月28日

新型コロナウイルス感染症対策のための業務再開ガイドライン Vol. 10

—新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針—

いわゆる第4波の感染拡大における対応（2）

公益社団法人日本山岳ガイド協会
特別委員会コロナ対策プロジェクトチーム

このたび、令和3年4月25日から、東京都、大阪府、兵庫県、京都府の4都道府県に3回目の緊急事態宣言が発出されました。期間は5月11日までです。

今回の緊急事態宣言では、前回と同様、STAY HOMEとはなっておらず、ガイド業務そのものの自粛要請は出ていません。このため、日本山岳ガイド協会コロナ対策プロジェクトチームでは、ガイド活動におけるリスク管理を鑑み、現在STEP2の段階での活動を引き続きお願いする次第です。STEP2に関しては、2020年6月2日の新型コロナウイルス感染症対策のための業務再開ガイドライン V01.7において発表しました「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」のうちP.8-P.11に示されていますので、再度、ご確認の上、当面の対応をお願い致します。

なお、全国的に変異株を要因とする新型コロナ「第4波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大していること、それにより医療現場の逼迫度が増していることを踏まえ、緊急事態宣言区域の都道府県においては、不要不急の外出自粛に加え、都道府県をまたぐ不要不急の移動は極力控えるよう求められています。該当地域でのガイド活動においても、この点を十分考慮していただき、登山の延期、近距離の容易な山への変更、登山中の感染症対策の徹底等について、これまで以上にご留意いただきますよう、よろしくごお願い致します。

また、2021年1月9日発信文書「一部地域での緊急事態宣言再発出に際してコロナ対策PT医療班からのお願い」等を再度ご確認いただき、コロナ感染症に対して引き続き十分な注意を払ってガイド業務を遂行していただきますよう、くれぐれもごお願い申し上げます。

今後も、状況に変化があった場合は、新たな対応策について専門家である医療班の意見を踏まえてとりまとめ次第、速やかに告知するよういたします。